

令和6年7月1日

会員各位

神奈川県行政書士会
会長 田後 隆二

県民センター相談員募集のご案内

平素は本会の運営にご理解ご協力いただき有難うございます。このたび、県民センター（横浜及び川崎の2か所）にて行われております相談事業につき、新規で相談員の募集を行います。

相談員に応募をご希望の方は、応募条件をご確認の上、下記の所定欄にご記入いただき、行政書士会事務局へメールをお願いいたします（応募〆切令和6年9月20日）。

応募された方につきましては、書類選考等の上決定し、後日ご連絡いたします。

- 1 業務内容 行政書士業務に関わる相談業務（権利義務関係の相談が中心です）
- 2 相談日時 （横浜）毎週 **金曜日** 午前（9時～12時）又は午後（13時～16時）
（川崎）毎週 **月曜日** 午前（9時～12時）又は午後（13時～16時）
※相談員は、3か月に1～3回程度、当番が回ってまいります。
- 3 旅費日当 1回につき5,000円（交通費別途支給）
- 4 募集人数 若干名
- 5 選考方法 書類選考及び面接
- 6 応募条件 以下のすべての条件を充たすもの
 - ① 令和6年7月1日現在で、行政書士登録歴が満3年以上であること
 - ② 令和6年7月1日現在で、会費を滞納していないこと
 - ③ 相続・遺言に関し、県民相談に対応できるだけの実務経験と十分な知識を有していること
 - ④ メールアドレスを持っており、メールでのやり取りができること
 - ⑤ 携帯電話を持っており、携帯電話でのやり取りができること
 - ⑥ 応募日の前日までに、本会会則第14条の処分を受けたことがないこと
 - ⑦ 日行連主催の一般倫理研修を修了していること

県民センター相談員は神奈川県行政書士会の代表として県民の相談に対応していただきますので、行政書士の信用又は品位を害するような行為が確認された場合もしくは本会会則第14条の処分を受けた場合、相談員の資格を停止することがありますことをあらかじめご了承願います。

（担当は、相談部）

事務局メールアドレス⇒gyosei@kana-gyosei.or.jp 応募〆切 令和6年9月20日(金)

切り取らないでお送りください

氏名（支部名）	（ 支部 ）	会員番号（4桁）	
事務所所在地	〒		
TEL/FAX	TEL : ()	/ FAX : ()	
メールアドレス	@		